

【申込期間】 12月3日(水)～9日(火)(土・日曜日を除く)

申込日：令和 年 月 日

処理 番号	令和 年度
	月利用開始募集

児童発達支援センター等 利用申込書兼同意書

(希望施設：「葛飾区子ども発達センター」「のぞみ学園かめあり」「高砂発達支援センター」のうち、1施設にチェックしてください。)

- ☐ 葛飾区子ども発達センター
☐ 社会福祉法人のゆり会 のぞみ学園かめあり
☐ 社会福祉法人常盤会 高砂発達支援センター

あて

※希望施設以外を提案する場合があります。
※定員の関係で受け入れできないことがあります。

ふりがな		生年月日	令和 年 月 日
児童名		生年月日	令和8年4月1日時点の年齢 (歳)
ふりがな		続柄	
保護者名 (世帯主)		生年月日	昭和 年 月 日 平成
連絡先	郵便番号 — 葛飾区	TEL: — — (続柄:)	※日中、連絡がつく電話番号
事前相談会 参加月	令和7年 月頃	※申し込みには、令和8年1月または4月利用開始希望の方対象の事前相談会に参加している必要があります。	

同意書	・申し込みを受けた施設が、申込児童に関する基本情報（「相談履歴」「疾病や障害の状況」「在籍園」「手帳所持の有無」「児童通所サービス受給者証所持の有無」「児童発達支援利用の有無」「発達検査実施機関」「発達検査実施日」）を以下に掲げる機関から収集いたします。 ・葛飾区福祉部障害福祉課 ・葛飾区子ども総合センター（葛飾区児童相談部子ども家庭支援課） ・葛飾区子ども発達センター ・医療機関（ ） （葛飾区福祉部障害者施設課） ・のぞみ学園かめあり ・その他関係機関（ ） （社会福祉法人のゆり会） ・高砂発達支援センター （社会福祉法人常盤会） ・ご利用の児童発達支援事業所（ ） 【記入例】 ・医療機関（〇〇病院） ・その他関係機関（〇〇保健センター、〇〇訪問看護ステーション） ・収集した個人情報は、入所及び利用に関する事業のために使用します。 ・収集した個人情報は、以下に掲げる機関で共同利用します。なお、通所先が決まった後は、通所先において適切に情報を保管します。 ・葛飾区子ども発達センター （葛飾区福祉部障害者施設課） ・のぞみ学園かめあり （社会福祉法人のゆり会） ・高砂発達支援センター （社会福祉法人常盤会） ・葛飾区子ども総合センター （葛飾区児童相談部子ども家庭支援課） 【個人情報保護管理責任者】 障害者施設課長（葛飾区子ども発達センター）、のぞみ学園かめあり施設長（社会福祉法人のゆり会）、高砂発達支援センター施設長（社会福祉法人常盤会）、子ども家庭支援課長（葛飾区子ども総合センター） 上記について同意します。 令和 年 月 日 保護者氏名
-----	---

裏面をご確認ください。

葛飾区子ども発達センター 申込みについての留意事項

- 1、お子さんの発達課題に応じて受け入れの可否を決定のうえ、利用施設、利用回数、曜日、時間等を提案いたします。お子さんの発達状況に合わせたクラス編成を行っているため、保護者のご希望に添えないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 2、葛飾区子ども発達センターでは、複数の児童発達支援センター・児童発達支援事業所の併用を原則認めていません。
- 3、各施設の受け入れ状況により、利用開始時期が変更になる場合があります。
- 4、お住いの地域やお子さんの状況により、各施設で送迎バスの利用を決定します。
※送迎バスは、各施設が定めたコースのみ運行し、決められたバス停以外の乗降はできません。また、利用施設とご自宅との距離によってはバスをご利用いただけないこともあります。
※詳細については、各施設にお問い合わせください。
- 5、葛飾区子ども発達センターでは、各施設の対象児童、定員の関係で受け入れできないことがあります。その場合、待機者としてお取り扱いできないため、次の募集時期に改めてお申し込みください。
- 6、対象児童、定員の関係で受け入れができなかった場合は、区内の児童発達支援センター（のぞみ学園かめあり、高砂発達支援センター）をご提案することがあります。